

長野県社保協ニュース <26-2>

2021年12月1日(水) 長野県社会保障推進協議会

<事務局>長野市高田 276-8 県労連会館 1階 TEL 026-223-1281・FAX 026-223-1291

<http://www.n-syaho.com>

E-mail: naganosyahokyou1281@star.ocn.ne.jp

国保改善運動交流集会

社会保障は岸田・自公政権の最大の“泣き所”、共同の力で削減路線の打破を！ 独自負担軽減策を求める運動を！



県社保協は11月27日(土)、国保改善運動交流集会を松本市勤労者福祉センター(ZOOMとの併用)で開催し50名以上が参加しました。日本共産党経済・社会保障政策委員会の谷本諭氏が「国民健康保険の全国の動向と運動の課題」について講演、後半は各地の運動を交流しました。

1. 衆議院選挙の歴史的意義と今後のたたかいについて

谷本氏は、先の衆議院選挙の歴史的意義として政権交代に挑んだ野党共闘が自公を追いつめる成果をあげたこと、また共闘政策に社会保障を削減から充実へ転換する合意がされた点でも非常に重要な意義があったと強調しました。一方で権力転落の危機感に焦る自公からの凄まじい共闘攻撃には共闘からの十分な反撃が必要だったとも指摘。次期参院選では、たたかいの高揚で共闘を鍛え変革を起こすために、社保協に共闘の架け橋の役割を期待し国民運動のうねりのなかで勝利をめざそうと語りました。

2. 「国保改革」の現段階と制度改革の展望

国保都道府県単位化の現段階について谷本氏は、県単位化により市町村の「繰り入れ解消」と「保険料の統一化」で国保料の引き上げ圧力が強化され、加入者の生活をますます追いつめる「酷保」になっていると指摘しました。制度改革の展望として、国保の構造的問題解決のために国費1兆円を投入し保険料を被用者保険並みに引き下げること、恒常的な減免制度の創設と滞納制裁を止めさせることなどをあげ、知事会とも基本方向で一致するもので国民的課題だと述べました。たたかいの課題では、憲法上の根拠がない繰り入れ解消の圧力には、繰り入れ努力を続けるよう自治体に要望することや、均等割り減免に取り組む北海道の独自減免制度などを紹介し、貧困に追い打ちをかけるような制裁行政をただすなど、運動で攻勢に出る時にきていると強調しました。

3. 岸田政権の「全世代型社会保障改革」と対決する

谷本氏は、地域医療構想による病床削減法についてコロナに禍で病床を維持・拡充すべき時に消費税を使って削減するなど真逆の政治であり、政治の在り方が鋭く問われていると批判しました。同時にコロナ禍を受けて元厚労省局長や元事務次官からはこの方針が「間違いだった」「軌道修正が必要」、「社会保障は更に充実すべき」といった声が出されていることも紹介しました。谷本氏は最後に、岸田政権は75歳以上の医療費窓口2倍化などアベスガ政治を着々とすすめようとしており社会保障が最大の“泣き所”だとして、「社会保障は削減から充実への転換の時代、自公政権ではいのちも暮らしも守れないことを運動で広げ新しい時代を作りましょう」と訴えました。

各地から事例や運動の報告

集会では、報告に先立って共産党県議団を代表し高村京子氏から激励のあいさつをいただきました。

1. 松本市国保運営協議会の運営改善の取り組み

松本地区社保協の湯浅健夫さんは自治体キャラバンで国保税引き下げ、減免制度拡充要求とともに運営協議会の運営改善と情報公開を求めてきた運動の経過を報告しました。運営協議会では21年度に委員2名が増員され民商副会長と湯浅氏の2名が委嘱を受けました。湯浅氏は、委員の委嘱は長年粘り強く要望・懇談してきたことがこの成果につながったとして、今後は運協での活動と住民運動、議員と連携しながら県下一高い国保税の引き下げを目指したい、と決意を語りました。



2. 運動が実った補聴器助成(南牧村)

南牧村村議の市川はる子さんは、21年4月から施行された南牧村補聴器購入助成事業について報告しました。市川さんは20年12月議会で「難聴は生活の質を低下させる高齢者の身近な問題、聴こえの改善を図るために購入補助を」と村に求めました。その後高齢者だけでなく若い人へも対象を広げるよう要望し、村では18歳以上の村民に上限5万円の補助が実現しました。まだ利用実績は少ないが、広報や村のケアマネさんなどと連携して制度活用を広げたいと語りました。また、この12月議会では村独自の子ども均等割り減免について実現できるよう頑張りたいと述べました。

3. コロナ禍を起因とした困窮事例報告

長野県民医連常駐常任理事の石川徹さんは、21年の民医連困窮事例調査結果を報告しました。困窮要因は「失業」が最も多く、26名中所持金が1000円を切ってようやく相談につながったケースが10人、保険料の滞納などで受診控えの状況も明らかになりました。このうち無料低額診療活用15名、国保44条活用が1名、生活保護が6名に。石川さんは、コロナ禍でも国保44条の活用が進んでいない理由に自治体の「滞納完納要件」があり、これを無くすことや適応期間を延長するといった条例改正が必要と強調し、生活保護制度についても利用しやすくする努力が求められていると語りました。



4. 保険料水準の統一の動向と県運営方針の問題点

県社保協から、保険医協会の国保アンケートや県の資料をもとに県の運営方針の問題点と今後の課題について報告しました。県の国保運営方針は、コロナ禍のもとで国保の滞納世帯数増加、保険証未交付といった実情をよそに医療費の増加抑制を主眼にしており、市町村に「公費繰り入れの解消」「保険料の引き上げ」などを求める内容になっています。また方針には初めて保険料水準の統一が盛り込まれました。社保協では今後の取り組みとして県の動向に注視し、市町村には引き続き公費繰り入れの継続と独自負担軽減制度の拡充、滞納措置の改善などを求めていくことなど、国保分野でも当事者を含めた共同の運動を進めていこうと呼びかけました。

集会参加者からの感想

- ・これまで議会で追及してきたことや理論的に依拠すべき点を簡潔に指摘いただきありがたかった。
- ・国保を取り巻く情勢を理論的に説明いただき理解が深まった。
- ・加齢性難聴補聴器補助を実現したい。資格証の発行が多い実態を改善したい。
- ・こういう集会をどんどん開いてほしい。